

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

1 土地利用に関する方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
113		低層の専用住宅が立地する加西ハイツ、歴史的なまちなみが残る北条旧市街地及び土地区画整理事業を行った住宅市街地を「住宅地」として位置づけ、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促すなど、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めます。	都市計画課 建築課	都市計画法・建築基準法に基づき、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めるよう指導を行っている。
		住宅地のうち、土地区画整理事業等を行い低層住宅地が拡がるエリアについては、そのエリア内外に点在する小規模農地等の低未利用地において住宅、共同住宅の立地を促進する施策を検討します。また、加西ハイツなど昭和40（1965）～50（1975）年代に整備された旧・新市街地の低層住居専用地域の住宅地については、近い将来に起こり得る空き家や高齢者世帯の増加を踏まえ、徒歩圏内での生活利便性向上のため、用途地域の見直しなど生活利便施設の立地を可能にする施策を検討します。	都市計画課	地域の状況などを考慮しながら必要に応じて、生活利便性向上に資する施設の立地を可能にするための用途地域の見直しなどについて検討する。北条町東南において、交通利便性の高さや本市の商業拠点への近接性という立地特性を活かし、第2種低層住居専用地域にふさわしい住宅開発の可能性について調査検討を行うとともに、民間事業者の開発意向を踏まえ、地元自治会や関係行政機関との協議・調整を進めた。
114	用途地域（住宅地）	歴史的な価値のあるまちなみが残る一方、人口減少により空き家が多く見られる北条旧市街地について、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定による旧街道沿いのまちなみ保全と、住民と協働で行う狭あい道路整備や老朽危険空き家除却等による生活環境向上の両立を図っていきます。また、空き家・空き地化の進行や残存農地によりまちなみの連続性確保が難しい街区については、大型商業施設の徒歩圏内という立地条件を活かした賑わいづくりとまちなか居住回帰に向け、民間資金による住宅地再整備や駐車場整備等を可能にする新たなまちづくりの手法を検討します。	都市計画課 建築課	兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区内における建築行為について、地区内の景観と建築物の調和を図るため、県と連携して景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導、相談を行った。 北条旧市街地において災害時の減災と景観維持に努めるため、狭あい道路拡幅工事（分筆測量0件、拡幅工事1件）を行った。不良住宅の除却は該当なし。
		景観形成地区の規制は、まちなみ保全に一定の役割を果たしてきましたが、北条旧市街地は江戸時代の在郷町のまちなみだけでなく昭和の商店街として発展した流れをくむ景観もあることや、規制が地区内での建築にかかるコスト増の要因となり移住・定住促進を妨げる側面もあることから、大きすぎるパフアゾーンなど地区指定の範囲や町家景観通りにおける建築資材の制限に関する見直しを検討するなど、規制と誘導のバランスが取れた景観づくりを進めます。	都市計画課	兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区に指定されている北条旧市街地において、現在の地区指定範囲や建築に関する制限などについて、今後見直しを視野に入れた検討を進めていく。
	用途地域（商業地）	北条町駅を中心として周辺地域へ放射状に延びる(主)三木穴栗線、(主)多可北条線、(市)北条栗田線をはじめとする幹線道路において、沿道サービスを提供する市街地、北条町駅周辺で大型商業施設が立地する市街地を「商業地」として位置づけ、商業地としての利便性を享受できる施設の維持・充実、新たな進出を促すなど、誘導する建物用途に即した商業環境の維持・形成に努めます。また、大型商業施設については、市街地の魅力向上のため、丸山総合公園やホテル、公共公益施設等との一体的な回遊性を創出できるエリアへの立地誘導を図ります。	都市計画課	商業地として位置付けている大型商業施設の立地する北条町駅周辺においては、近隣商業地域等に指定しているなど、誘導する建物用途に即した商業環境の維持、形成に努めた。
		北条町駅を中心に周辺地域へ放射状に延びる幹線道路沿道について、周辺の住宅地や集落地区の居住者が必要とするロードサイド型店舗を中心とした商業機能の強化に努めます。	都市計画課	大規模商業施設周辺に用途地域および地区計画を指定しており、必要に応じてロードサイド型店舗を中心とした商業施設の強化となる施設の立地誘導に努める。
	用途地域（工業地）	加西工業団地、鎮岩工業団地、加西南産業団地、加西東産業団地、加西インター産業団地、繁昌町国道372号沿線地区、鵜野飛行場跡地東部地区を本市及び兵庫県の産業を牽引する「工業地」として位置づけ、周辺の住宅地、集落地区、農業地区や山林地区との調和を図りながら、工業地として既存施設の維持・充実を促進するなど、用途地域や地区計画に即した工業環境の維持と更なる充実、企業ニーズに応じたタイムリーな区域の拡大に努めます。	都市計画課	産業施設が集積する繁昌町国道372号沿線地区に隣接する市街化調整区域において、民間事業者による産業団地整備を実現するための地区計画を決定するとともに、地元自治会及び開発事業者と協議調整を行った。また、西笠原町においては、国道372号沿道の立地特性を活かした産業施設用地の創出を図るため、地区計画の見直しを行い、工場・倉庫・事務所等の産業施設が立地可能な土地利用条件を整えた。
		また、工業地は北条市街地から離れており、通勤に不便な場合が多いことから、職住近接のまちづくりに必要な、工業地及びその周辺地域における従業員の住宅と生活利便施設の確保に努めます。	都市計画課	市街化区域のみならず、市街化調整区域の集落内においても中小規模の事業所が数多く立地する本市の特性を鑑みて、職住近接のまちづくりを可能とするため、区域区分廃止に向けた手続きを進めた。
		既存集落とその周辺については、地域コミュニティの維持、職住近接のまちづくりに必要な移住促進の受け皿とするため、地縁者はもちろん移住者やUターン者のための住宅地の整備、外国人就労者等が共同で生活する住宅の立地を支援します。また、今後更なる増加が懸念される空き家の利活用を促すため、兵庫県空家特区条例に基づく特区指定を検討します。	都市計画課	地縁者にとどまらず、移住者やUターン者、外国人就労者等の住宅立地を支援するため、人の要件を必要としない緩やかな建築制限への移行に向け、区域区分廃止の手続きを進めた。 令和5年9月に指定された空家特区について、区域区分廃止に伴い空家等活用方針に規定している市街化調整区域に関する規制緩和の項目が不要となることから、該当する項目を削除するための変更手続きを進めた。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

1 土地利用に関する方針

都市マス（R7.3一部見直し）

ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
115	用途地域の指定のない都市計画区域・都市計画区域外（集落地区）	小学校区の中心地や交通利便性が優れた地区などの適地において、地区の求心力向上に必要な地区拠点形成に資する生活利便施設の立地誘導を図ります。	都市計画課	学校再編方針に基づき、令和7年度末に閉校となる泉地区の3小学校の跡地活用について、地域との話し合いと並行して跡地に関心を示す事業者との意見交換の場を設ける等検討を進めた。区域区分廃止後の新たな土地利用制度である特定用途制限地域に地域拠点形成型の類型を設け、小中学校跡地や地域拠点への指定手続きを進めた。
		現在の市街化調整区域内における住民の身近な就業地であり、古くから地域経済を支えている集落環境を損なわない既存事業所や地域の経済基盤を活かした事業を営む事業所などについて、区域区分廃止後は特定用途制限地域を使った新しい土地利用コントロールにより、それら事業所の適地における事業拡大・移転・創業への支援に努めます。	都市計画課	区域区分廃止後に市が指定する特定用途制限地域について、事業所の事業拡大・移転・創業を支援するため、既存事業所周辺やインフラ状況から産業施設の集積を図るべき適地における地区指定を検討した。
		地域活力再生に資する“未来の田舎”のまちづくりに必要な若い世代や女性の移住・定住や創業など自己実現、それらの就業先となり得る地域事業所の拡張・移転・創業、空き家の利活用をタイムリーに進める際に、市街化調整区域の趣旨を変えないことが前提の特別指定区域制度・地区計画の活用では機動的な対応ができません。抜本的な解決策として、広域都市計画区域である東播都市計画区域から単独都市計画区域である加西都市計画区域への分離・移行と、加西都市計画区域における非線引き化に係る手続きを進め、廃止後の新しい土地利用コントロール手法を活用することで、本市らしい農産集落の維持・活力向上のまちづくりを進めます。	都市計画課	兵庫県と令和8年4月1日付の区域区分廃止決定に向けて協議を進めるとともに、非線引き都市計画への移行に伴う各都市計画変更手続きを進めた。また、区域区分廃止後の新たな土地利用制度である特定用途制限地域について、内容の周知を図り広く意見を聴取するために住民や事業者に説明会を開催した。
		都市計画区域外の集落については、兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例（以下「県緑条例」という。）に基づく規制誘導により、本市らしい農産集落の維持・活力向上に努めます。	建築課	県緑条例に基づく指導を行っている。
	用途地域の指定のない都市計画区域・都市計画区域外（農業地区）	農業振興地域の整備に関する法律に基づく「加西市農業振興地域整備計画」を踏まえ、同計画における保全すべき優良農地の維持など本市全体の土地利用に十分に配慮しつつ、農業の担い手の生産・販売活動などの営農条件整備と地区における担い手の居住先、勤務先、生活利便性の確保に努めます。	農政課	農振法に基づき、農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持・向上に寄与できるよう指導を行った。
	用途地域の指定のない都市計画区域・都市計画区域外（山林地区）	山林などの自然地については、里山再生事業等を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り、自然環境整備に努めます。	農林整備課	市内27団体が市の里山再生事業補助金（市単独）を活用して里山整備を行い、里山並びに自然環境の保全を図った。
		区域区分廃止後の非線引き都市計画区域にあたる山林地区は、100～200mクラスの山地と緩やかな丘陵地で構成されており、本市独自の農産集落の特性を含め、300～500mクラスの山地と谷あいの集落で構成されている北播磨北部地域に当たる近隣市町の県緑条例を適用している山地の状況と異なります。このことから、県緑条例によらない本市の特性に見合った緑地や山林の保全手法について検討し、本市独自の規制と誘導のバランスが取れた環境整備を進めます。	都市計画課 建築課	区域区分廃止後に市が指定する特定用途制限地域について、規制と誘導のバランスの取れた環境整備のため、山林の保全を目的とする地区の指定を検討した。 区域区分廃止後の非線引き都市計画区域においては、既存の条例を改定し、県緑条例に代えて本市独自の規制と誘導のバランスが取れた環境整備を進めます。
		都市計画区域外においては、300～500mクラスの山地と谷あいの集落で構成されており、北播磨北部地域に当たる近隣市町と状況が近いことから、これまでと変わらず県緑条例に基づく規制誘導により、本市らしい農産集落の維持・活力向上に努めます。	建築課	県緑条例に基づく指導を行っている。
	用途地域の指定のない都市計画区域・都市計画区域外（土地活用促進地区）	土地活用促進地区については、特定用途制限地域・地区計画などを活用し、民間活力を導入した開発誘導による住宅地や産業地等としての土地利用を進めます。	都市計画課	小中学校の再編に伴い、北条高等学校に隣接する新中学校建設予定地において市街化調整区域での建築を可能とするため、令和7年4月に地区計画を変更した。 繁昌町国道372号沿道の産業施設が集積する市街化区域に隣接する市街化調整区域において、民間事業者による産業団地整備を実現するため、令和7年10月に地区計画を変更した。 西笠原町地区では、従業員等の昼間人口を増加させることによって食品スーパー跡地への商業施設誘致の可能性を広げるため、令和8年1月に地区計画の一部区域を住宅地区から産業施設地区へ決定した。 令和8年4月1日の区域区分廃止の決定に向けて、新たな土地利用規制として地域の実情に合わせた10種類の特定用途制限地域の指定手続きを進めた。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

2 都市交通に関する方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
119	道路の整備方針	中国自動車道、山陽自動車道を「国土軸」と位置づけ、これを基軸とした広域ネットワークの形成を図ります。	土木課	ひょうごインフラ整備プログラムの改定において、市内県道整備の事業を加東土木事務所と積極的に協議し、要望を行った。
		山陽自動車道加古川北ICから中国自動車道加西ICを経由し北近畿豊岡自動車道氷上ICを結ぶ広域幹線道路である北播磨ハイランド・ふるさと街道については、本市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠な背骨となる道路であるため、今後も継続して国、県へ整備の要望を行っていきます。	施設管理課	令和7年10月1日に国土交通省近畿地方整備局（大阪市）に対して要望活動を実施した。また、同年11月14日には東京都内において、財務省、国土交通省および国会議員に対する要望活動を実施した。
		広域軸である(主)多可北条線、(一)玉野倉谷線及び国道372号加西バイパス第1工区（北播磨ハイランド・ふるさと街道）、国道372号、(主)三木穴栗線、（市）玉丘常吉線、(市)鵜野飛行場線並びに(市)上宮木玉野線を「広域幹線道路」と位置づけます。(市)鵜野飛行場線及び(市)上宮木玉野線について、兵庫県が整備を計画している国道372号加西バイパスに接続する広域幹線道路として国の交付金の活用などにより早期整備の完成を目指します。	土木課	市道鵜野飛行場線については令和7年3月に全線開通した。市道上宮木玉野線については引続き整備を行い、国道372号バイパスにおいては兵庫県と連携しながら地元調整を行った。
		地域軸である(一)下滝野市川線、(市)西谷坂元線など主要な県道・市道を「地域幹線道路」とし、それらのうち未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。	土木課	(一) 下滝野市川線 山田工区において兵庫県と連携して事業を推進した。
		広域幹線道路や地域幹線道路と同等に重要な都市核内外の都市計画道路について、未整備区間の箇所を計画的に整備していきます。	土木課	今後、必要性を見極めながら優先順位つけ整備していく。
		その他の幹線道路、それ以外の主な道路についても、地元要望を踏まえて計画的に整備していきます。	土木課	幹線市道の舗装修繕を行った。また地元修繕要望箇所においても着実に実施した。
		橋梁については、長寿命化計画の更新等で計画的な点検・修繕工事を実施しコストの縮減を図っていきます。	土木課	市道橋の点検を約50橋実施し、橋梁補修設計を3橋行い橋梁維持費の平準化を行った。
120	公共交通の整備方針	都市核の中心に位置する北条町駅は、北条鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスが乗り入れする重要な公共交通結節点となっています。これら公共交通の連携強化などを促進し、公共交通ネットワークの形成を行うことで、市内外への移動需要に適切に対応します。また、将来これら公共交通を更に円滑に利用できるようMaaSの導入を検討します。	政策課	公共交通総合ホームページ「NAVIGOかさい」を運用し、市内公共交通の経路検索機能を実装した、また、コミバスKASAIねっぴ〜号による北条市街地から市内工業団地への通勤路線の可能性検討を実施した。
		北条鉄道各駅を公共交通の結節点として機能拡充するため、必要に応じパークアンドライド用駐車場等の整備を検討します。また、通勤・通学、買い物、観光の利便性向上のため北条鉄道のダイヤ改正を適時適切に行います。	政策課	令和6年度からの継続事業としてICカードシステムの整備を進め、令和8年4月の運用開始に向けた調整を行った。
		急速な高齢化の進行に伴い、鉄道やバス等の公共交通の重要性は一層高まることから、既存公共交通の利便性向上や地域主体型交通の導入を推進し、将来的にはビッグデータを活用した新しい公共交通ネットワークの構築を検討することで、市内外への移動のしやすさの向上を図ります。また、安全・安心に利用できる公共交通を目指し、デジタルサイネージ等の分かりやすい案内情報の提供や、誰もが自由に移動できる快適な移動手段の確保に努めます。	政策課	市内バス運賃の無料券施策を継続して実施し、長寿介護課の実施するタクシー補助制度と連携して高齢者等の移動を支援した。令和8年4月から実装される北条鉄道のICカードシステムについては、公共交通総合ガイド「かさいおでかけナビ」および、公共交通総合ホームページ「NAVIGOかさい」に利用方法を掲載することで利便性の確保に努めた。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

3 公園・緑地等の公共空地の整備方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
122	公園の整備方針	都市基幹公園である丸山総合公園については、都市核内の緑遊拠点として、誰もが楽しめる健康・レクリエーション空間、自然に親しめる空間など、市民の憩いの場としての機能の維持・充実を図り、災害時の防災拠点としてもその機能の維持・充実を図ります。	建築課	多様化する市民ニーズに対応するため、指定管理者による適切な公園管理・運営を実施するとともに、丸山総合公園屋外照明設置、木製デッキ修繕を行うなど、市民の憩いの場として魅力的な公園づくりに努めた。
		近隣住民の憩いの場で住区基幹公園である近隣公園や街区公園等の既設の都市公園について、その機能の維持・充実を図ります。	建築課	都市公園（12公園）については指定管理者、一般公園（20公園）については委託により適切な維持管理に努めた。 住民ニーズに対応し、ハイツ第二公園すべり台設置、中富西公園子供用バスケットゴール設置などを行った。
		玉丘史跡公園は施設の老朽化や駐車場不足傾向にありますが、「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」（平成28（2016）年）及び「加西市文化財保存活用地域計画」（令和2（2020）年度国認定）に基づき、「歴史文化遺産と共存する市民の憩いの場」として、また「播磨国風土記」の拠点施設として、歴史・文化・教育の機能強化を図ります。	生涯学習課	日常管理を指定管理者に委託し、適正な維持管理を図った。指定管理者とともに「史跡公園」の特徴を活かしたイベントを実施し、歴史学習や教育の場としての機能向上に努めた。あわせて、ガイダンス施設のスロープ入口の貼石修繕や遊具の点検・修繕を行い、利用者の安全性向上に向けた環境整備を行った。
		施設の維持管理において、経費削減や利用者ニーズにきめ細かく対応した質の高いサービス提供のため、指定管理者制度等の民間企業のノウハウ活用を継続します。	建築課	指定管理委託を行い、民間のノウハウを活用し多様化する市民ニーズに対してより効果的・効率的に対応した。
		新たな公園・緑地の整備に当たっては、公園利用者に愛着が感じられるよう、住民の意向を一定反映した施設整備に努めます。	建築課	加西市開発調整条例に基づき、公園の適正配置や緑地確保について指導を行った。（令和7年度 受付件数 3件（建築行為を伴う調整条例））
		都市公園のない現在の市街化調整区域（近い将来の用途地域の指定のない非線引き都市計画区域）について、住宅地や産業用地等の新たなまちづくりや地区内の再整備などが行われる機会に、集落居住者も利用できる公園の整備に努めます。	都市計画課 建築課	住宅地や産業用地整備を目的とする地区計画については、開発許可基準の規定に基づき、地区施設として公園の設置を位置付けた。 加西市開発調整条例に基づき、公園の適正配置や緑地確保について指導を行った。（令和7年度 受付件数 3件（建築行為を伴う調整条例））
		鵜野飛行場跡地と法華口駅に至る周辺戦争遺跡群は鵜野フィールドミュージアムとして維持・整備を進めます。	観光課	鵜野地域への来訪者の利便性、安全性を確保し満足度向上のため、鵜野フィールドミュージアムの良好な環境及び美観の維持管理、交通アクセシビリティの確保、戦争遺跡のデジタルコンテンツ制作を実施した。 加えて、引き続き鵜野飛行場に関する歴史資料の保全・継承することで、史実を伝え残し、平和の学びの場として活用を図っている。
	緑地の整備方針	緑地については、産業団地や産業施設用地の緩衝緑地としての役割のほか、周辺環境の保全及び都市景観の創出に資する役割をもっており、その機能の維持・充実に努めます。	建築課	加西市開発調整条例に基づき、公園の適正配置や緑地確保について指導を行った。（令和7年度 受付件数 3件（建築行為を伴う調整条例））
		一定規模以上の開発事業については、加西市開発調整条例の適切な運用により、周辺環境の保全に配慮した緑地の確保に努めます。	建築課	加西市開発調整条例に基づき、公園の適正配置や緑地確保について指導を行った。（令和7年度 受付件数 3件（建築行為を伴う調整条例））
	自然公園の整備方針	播磨中部丘陵県立自然公園区域のうち古法華自然公園や加西アルプスについては、地域の豊かな自然の保全を図るとともに、市民や本市に来訪する人々のレクリエーション拠点施設の整備を検討するなど、更なる利活用、機能充実を図ります。	農林整備課	古法華自然公園については、多様なニーズに対応するため、指定管理者による適切な管理・運営に努めた。また、老朽化した展望台の改修や施設の更新等を行い、機能の充実を図った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

4 下水道及び河川等の整備方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
124	公共下水道の整備方針	「加西市流域関連公共下水道事業計画」については、市内の開発事業の状況を把握し、適切な時期に計画の見直しを行うことにより、下水道施設整備の推進を図ります。	上下水道課	水洗化の促進を図った。（参考 R7水洗化率93.6%） 「加西市流域関連公共下水道事業計画」の変更を実施した。
		既設の下水道施設については、「加西市下水道ストックマネジメント計画」に基づいた維持管理に努めます。	上下水道課	「加西市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、公共下水道汚水幹線調査業務委託として本管テレビカメラ調査をL=9,185m実施し、既設下水道施設の適切な維持管理に努めた。
	集落地区等における下水道施設	整備事業完了区域においては、適切な維持管理を継続するとともに、下水道の未接続世帯への補助金制度の周知等により水洗化の促進を継続して推進します。	上下水道課	下水道の未接続世帯への補助金制度の周知等により水洗化の促進を推進した。 水洗化工事届出件数7件（公共下水道区域4件、生活排水処理区域3件） R7（農集）水洗化率94.6% R7（ミブ）水洗化率93.6%
	生活排水処理施設	「加西市生活排水処理計画」に基づき、生活排水処理施設の加西市流域関連公共下水道等への接続を推進し、生活環境の向上及び公共水域の水質保全に努めます。	上下水道課	「加西市生活排水処理計画」に基づき、農業集落排水及びコミュニティ・プラント地区の汚水を公共下水道へ接続する工事を進めた。 剣坂地区下水道処理施設統合事業（継続）実施中 L=569m
	河川等	万願寺川や下里川等の河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である兵庫県と調整のもと水辺環境の保全・形成に努めます。	施設管理課	兵庫県加東土木事務所からの委託を受け、「市街地河川を守る会」および「河川を守る会」を通じて、河川沿線の77自治会が草刈りや清掃などの環境整備を実施した。
		県管理河川については、治水及び災害対策のため、災害時の修繕や異常箇所の情報共有を図り、兵庫県と協働で対応に努めます。	施設管理課	兵庫県加東土木事務所より手前川調整池の管理委託を受け、排水ゲートの点検を実施した。また、同事務所の河川管理担当者と密に連携し、災害対応等を行った。
		市内に数多く分布するため池については、多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理を行い、治水災害対策を図ります。	農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により、地域共同によるため池の保全管理活動を行った。
		老朽化による危険度の高いため池については、計画的に改修を行います。	農林整備課	県営ため池整備（市内4箇所）を計画的に行い、防災機能の向上を図った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

5 環境形成の方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
125	山地、丘陵地の保全	市域の豊かな生物多様性を効果的に保全するため、保全上重要性の高い場所から優先的・重点的に保全活動に取り組みます。	環境課	網引湿原野生生物保護地区において、木道（第2木道及び第3木道（ともに第2湿原））の改修を実施し「生物多様性」に関する普及啓発を促進する事により、希少生物の保護を図った。
		都市計画区域外の山地については、県緑条例に基づき、自然環境の保全を図ります。	建築課	緑豊かな地域環境の形成に関する条例に基づき、適正に指導を行うことで都市計画区域外の山地の自然環境の保全を図った。 （緑条例届出件数 0件）
		山地や丘陵地については、里山再生事業等を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り、自然環境整備に努めます。	農林整備課	市内27団体が市の里山再生事業補助金（市単独）を活用して里山整備を行い、里山並びに自然環境の保全を図った。
	ため池、河川等 身近な水・緑の保全	万願寺川、普光寺川、下里川等の河川空間は、本市の豊かな水と緑を象徴する市民の身近な潤い空間として保全と活用が図られるよう河川管理者である兵庫県と調整するとともに、田園地域に数多く分布するため池についても多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理を行い、市民の身近な潤い空間として保全と活用を図ります。	施設管理課 農林整備課	兵庫県加東土木事務所との連絡体制を密にするとともに、河川流域の自治会及び住民と連携しながら、適切な河川管理を実施した。 多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同によるため池の保全管理活動を行い、農村環境の機能充実を図った。
		フラワーセンター、いこいの村はりま、アラジンスタジアム、玉丘史跡公園、丸山総合公園、青野運動公苑、あびき湿原等を拠点とし、河川、ため池の水辺空間とを結んだ緑のネットワークの形成を推進します。	環境課 農林整備課 施設管理課	網引湿原野生生物保護地区において、木道（第2木道及び第3木道（ともに第2湿原））の改修を実施し、市民があびき湿原へ来訪し易くするとともに、希少生物の保護を図った。また、玉野町の蓮池・中池・逆池について「かさい生物多様性レポート vol.2」を作成し、市ホームページにおいて報告を行った。 多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農村環境の維持管理を行い、景観の維持・形成に努めた。 関係機関と連携しながら、緑の保全管理を適切に実施した。
		河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などを活用し、住民参加による河川の維持管理を推進します。	施設管理課	河川環境整備事業を活用し、住民参加による河川の維持管理を推進した。
126	農地の保全・活用	農地は、山地・丘陵地・河川等と並び貴重な緑空間を形成しており、集中豪雨時における遊水地としての防災効果の役割も期待できることから、引き続き農用地区域内の優良農地の保全と活用のため、多面的機能支払交付金事業や農地中間管理事業、中山間地域等直接支払交付金事業等を活用し、農業振興を図ります。	農政課 農林整備課	農地中間管理事業を利用し、農用地等を貸したい農家から地域の農業の担い手に農地を集約化した。また、中山間地域等直接支払交付金事業における第6期対策の1年目支援を行い、取組集落によって農地及び周辺水路等の維持ができた。 多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農地の維持管理に対する支援を行い、農業振興を図った。
		農業振興施策として、ほ場整備事業の推進による生産効率の向上と、利益率の高い野菜等への転作による農業産出額の増加を図るとともに、兼業農家や将来の担い手候補者の勤務先となり得る産業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地を集落周辺で推進することで生活基盤の安定化に努め、集落住民の都市への流出防止と“未来の田舎”へのUJターン促進に必要な住宅地整備により将来の担い手候補者の定着を図ります。	農政課 産業課 都市計画課	市内の市民農園、観光農園や農業体験の取組等を周知することで、加西市の農業と農産品の認知度向上に努めた。 都市計画課と連携するとともに国・県・市の優遇制度をPRし、工場・商業施設の企業誘致に努めた。 地域の実情に合った住宅地や産業、商業施設立地を誘導するため、地縁者の住宅といった人の要件を必要する等の市街化調整区域の厳しい建築制限から、区域区分廃止及び市独自の緩やかな土地利用コントロールへの移行に向けて協議を進めた。
		市民農園・観光農園や農業体験の取組等により本市の農業と農産品の認知度向上に努めます。	農政課	生産者団体が実施するぶどうフェア、ハボタンフェアへの支援を行った。加西ブランド協議会において、SNSを活用し、地産食材を使ったレシピなどの情報発信を行った。
		将来予測される営農者の減少、高齢化による農地の荒廃化、生産額の減少への対策として、DXやIoT、脱炭素に向けた新技術を取り込んだスマート農業への取組を進めることにより、工程の効率化と農産品の付加価値を高め、積極的に取り組む法人や営農者を支援します。	農政課	農地利用効率化等支援交付金事業、担い手育成施設支援事業などの実施、Jクレジット制度の参加促進により、DXやIoT、脱炭素などスマート農業に取り組む法人、営農者を積極的に支援した。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

5 環境形成の方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
	都市と自然の共生	ため池については、多面的機能支払交付金を活用し、住民参加による維持管理を行い、自然と共生する都市環境形成を図ります。	農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農地の維持管理に対する支援を行い、自然と共生する都市環境形成を図った。
		未来創造拠点とした鵜野飛行場跡地を含む九会北部地区において、スマートグリッドの構築やIoTのまちづくりを検討・推進し、再生可能エネルギーを利用するスマートタウンの整備やスマート農業の推進、既存集落への再生可能エネルギーの供給・蓄電池の整備、ラストワンマイルを支えるグリーンスローモビリティの導入など、最先端技術により都市と環境が共生する本市の特性を活かした“未来の田舎”を体現する独自のスマートタウンモデル構築を推進します。	環境課 観光課	地域エネルギー会社から発注したスマートグリッド設計委託業務が完了した。 鵜野飛行場跡地と法華口駅に至る周辺戦争遺跡群への来訪者のアクセシビリティ向上と戦争遺跡群の活用といったピースツーリズムの推進事業として、マイクロバスだけでなくグリーンスローモビリティを使用した。
		○再生可能エネルギー導入の推進に当たっては、再生可能エネルギー施設と地域とが調和した開発、特に生物多様性の保全や住環境への影響を抑制する開発の誘導に努めます。	環境課	地域と調和した太陽光発電施設の設置について、兵庫県太陽光条例、加西市開発調整条例、資源エネルギー庁説明会および事前周知措置実施ガイドラインなど各種法令に基づいて、事業者に指導、助言を行った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

6 景観形成の方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
127	市街地景観の形成	北条町駅周辺の中心市街地については、良好な都市景観を創出するため、人中心の歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに努めます。	土木課 建築課	北条旧市街地の歴史的町並みの景観保全のため平成25年度から石畳風舗装を実施している。令和7年度は石畳風舗装工事を463㎡実施した。 北条旧市街地において災害時の減災と景観維持に努めるため、狭あい道路拡幅工事（分筆測量0件、拡幅工事1件）を行った。不良住宅の除却は該当なし。
		低層住宅地については、地区計画制度を活用した生垣等のうるおいのある緑化により景観形成に努めます。	都市計画課	住居系の地区計画決定の際には外壁の意匠や緑化率の規定を設けることで景観形成に配慮するよう努める。
	歴史的なまちなみや文化財景観の保全・形成	旧街道沿いに江戸時代の在郷町の面影を残す北条旧市街地については、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定による建築物の修景助成などを活用し、まちなみの保全・形成に努めつつ、バッファゾーンに当たる街区、空き家・空き地化の進行や農地が残る街区については、賑わいづくり・まちなか居住回帰に係る整備・まちづくりを進めるなど、歴史的景観形成地区の区域設定や景観形成基準の見直しをはじめメリハリをつけた施策を進めます。	都市計画課	歴史的景観形成地区内における建築行為について、地区内の景観と建築物の調和を図るため、景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導、相談を行った。 届出件数：5件
		酒見寺、住吉神社、五百羅漢等の北条旧市街地の歴史的文化財群、一乗寺、八王子神社、久学寺等の歴史ある寺社仏閣、玉丘史跡公園の古墳群、鶉野飛行場跡地と周辺戦争遺跡群、青野原俘虜収容所跡、法華口駅や播磨下里駅、長駅の北条鉄道駅舎等の本市に存在する重要な歴史的文化的景観については、周辺の整備や「加西市文化財保存活用地域計画」に基づく研究成果の活用、人材育成もあわせて歴史的文化的景観の維持・形成に努めます。	生涯学習課	玉丘古墳古墳群においては、整備基本計画に基づき、玉丘古墳外2古墳の樹木伐採・処分の実施等史跡の保護とともに景観の維持・形成に努めた。一乗寺をはじめとする建造物群については、文化財防火デー等を機会として、所有者、保存会、地域住民の文化財保護に対する意識の向上に努めた。 併せて、老朽化等に対する市民からの相談に応じたほか、「歴史文化を活かしたまちづくり活動補助事業」において、活用事業に9団体、美化事業に7団体に補助金を交付するなど、歴史的文化的景観の維持、形成に努めた。
	道路・鉄道景観の形成	主要な県道沿道については、兵庫県アドプト事業等を活用して花の植栽を推進し、豊かな道路景観の形成に努めます。	都市計画課	豊かな道路景観の形成のため、県アドプト制度を活用し、5 団体に花苗（約2,200本）、2団体にコスモス種を配布し、植栽を行った。
		車窓から見える田園風景が印象的な北条鉄道については、文化財的な価値が高い法華口駅等の駅舎の保全とともに、車窓からの良好な景観の形成に努めます。	政策課	通常の清掃管理のほか、北条鉄道と連携してボランティア駅長（ステーションマスター）制度による駅清掃、施設・植栽管理を推進し、駅舎の保全に努めた。
		道路沿道の屋外広告物に関しては、良好な景観の形成に向け、兵庫県屋外広告物条例に基づく指導を行います。	建築課	兵庫県屋外広告物条例に基づく指導を行い、良好な景観形成を図った。 新規届出件数 12件 更新届出件数 80件
	128	自然的景観の形成	北条鉄道沿線の田園景観軸を中心に、ほ場整備された優良農地やため池、加西アルプス等の山並み、北条鉄道、気球等が融合した加西市らしい景観の維持・形成に努めます。	農林整備課
農地やため池については農産村景観の維持・形成のため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、住民参加による農地の維持管理を行い、田園景観保全と潤いのある自然景観として親水空間づくりに努めます。			農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農地やため池の保全管理活動を行い農村景観の維持に努めた。
本市らしい花と緑の潤いのある景観形成を図るため、加西市花と緑の協会と連携し、地域の花づくりボランティアやシニアクラブ連合会、播磨農業高校とともに育てた花苗を地区の花壇や公共施設、学校へ配布・植栽する活動を支援します。また、県民まちなみ緑化事業を活用した地区の公民館の芝生化など公共施設への植栽活動を支援します。			都市計画課	加西市花と緑の協会との連携や県民まちなみ緑化事業の活用により花と緑の潤いのある景観形成を図った。 花づくりボランティア事業：約5万ポット配布 花いっぱい運動：約2万4千ポット配布 県民まちなみ緑化事業：3件
美しい田園景観を保全するため、太陽光など再生可能エネルギー発電施設の設置においては、自然景観や住環境に配慮したゾーニングを行うことで地域との調和を図り住環境への影響を抑制するように努めます。			環境課	地域と調和した太陽光発電施設の設置について、兵庫県太陽光条例、加西市開発調整条例、資源エネルギー庁説明会および事前中値措置実施ガイドラインなど各種法令に基づいて、事業者に指導、助言を行った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

7 市街地整備の方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
130	市街地整備の方針	建築物が密集し狭あい道路が入り組んだ防災上課題がある北条旧市街地については、歴史的建造物が残る旧街道の景観への配慮と安全・安心なまちづくりの両立を図るため、住民と協働で狭あい道路拡幅や老朽危険空き家除却等を行うことで住環境改善に努めます。なお、「加西市文化財保存活用地域計画」に基づき、除却前には古いまちなみの歴史的資料の調査に努めます。	建築課 生涯学習課	北条旧市街地において災害時の減災と景観維持に努めるため、狭あい道路拡幅工事（分筆測量0件、拡幅工事1件）を行った。不良住宅の除却は該当なし。 北条のまちなみを構成する歴史文化遺産の一つである五百羅漢の保存修理について、保存管理計画に基づき石像の修理作業を実施した。実施にあたっては、事業への補助金を支給するとともに、「文化財サポーター」を募集し、保存会に加え、広く市民の参画を得て協働での保存活動を推進した。
		北条旧市街地のスポンジ化を防ぎ効率的な土地利用を図るため、空き家密集地、空闲地、農地等における民間資金を活用した土地活用再整備に係る事業を支援します。また、事業検討が見込まれる区域については、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定区域及び基準の見直しを検討します。	都市計画課	兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区に指定されている北条旧市街地において、現在の地区指定範囲や建築制限など見直しの必要性について検討を行う。
		北条町駅周辺については、北条鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスとの接続と快適な待合環境の整備、分かりやすい情報発信など、公共交通結節点機能を更に高め、交通拠点の強化を促進します。	政策課	北条町駅待合室及び北条町駅前ロータリーにおけるデジタルサイネージでの交通情報の発信を継続したほか、北条鉄道へのＩＣカードシステムの導入により、スムーズな乗降を可能としました。
		過去に土地区画整理事業が実施された地区において、農地のまま宅地化が進んでいない箇所が点在しており、それらが適正な規模・価格の宅地として活用されるような施策を検討・実施することで、建築物の立地を促進します。	都市計画課	農地のまま宅地化が進んでいない箇所が点在する地区については、土地利用を促進するため、必要に応じて用途地域の変更や地区計画の指定について検討を行う。
		その他市街化区域内の低未利用地における建築物の立地促進を図るため、用途地域の変更や道路等のインフラ整備などを積極的に検討し、民間による有効な土地利用を誘導します。	都市計画課	市街化区域内農地の土地利用を促進するため、民間事業者による住宅地整備の可能性について検討を行った。
		加西ハイツ等、既に良好な住宅地が形成されている区域については、住環境の維持・保全に努めるとともに、徒歩圏内の生活利便性向上に資する施設の立地を可能にするための用途地域の見直しなどを検討します。	都市計画課	既に良好な住宅地が形成されている区域においては、必要に応じて生活利便性向上に資する施設の立地を可能にするための用途地域の見直しなどを検討する。
		市役所と市民会館を核とした加西市スマートグリッドの拠点（コアセンター）を構築するなど、脱炭素のまちの実現に向けた社会・経済基盤の転換を促進します。	環境課	地域エネルギー会社から発注したスマートグリッド設計委託業務が完了した。
		西高室等の良好な住宅地が形成されている区域においては、住環境の維持・保全のため、必要に応じて地区計画制度等の更なる活用について検討・実施します。	都市計画課	西高室地区において区画整理事業が完了したことから、今後周辺の土地利用が進むなどによって住環境の維持・保全の必要性が生じた場合は、用途地域・地区計画の活用について検討を行う。
		市単独の空き家改修補助制度や県の空き家活用支援事業により改修費用の補助を実施します。また、空き家改修補助制度を事業所や地域交流拠点施設も補助対象に拡充（現在は住宅改修のみ補助）することを検討し、より多くの空き家の活用につなげていきます。	ふるさと振興課	市単独の空き家改修補助制度や県の空き家活用支援事業により改修費用の補助を実施した。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

7 市街地整備の方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
		公共施設跡地は、地域を交えて検討する機会を設けるなど、民間活力の導入も含め利活用について検討します。	政策課 管財課 都市計画課	第6次加西市総合計画における、「教育環境の充実」を図る施策として、小・中学校のあり方の検討を進め、これからの地域に相応しい学校の環境整備を図ることとしており、令和5年12月に示した小中学校の再編方針では、既存施設及び跡地等の活用について、今後地域との協議を重ね活用法を検討していくとしている。 令和6年度は、計3回のタウンミーティングで意見徴取を行いつつとともに、令和8年度に再編される泉中学校区の4小学校区（日吉小、西在田小、宇仁小、泉小）において、学校施設を利用している団体や地域の方を対象に意見交換会を開催した。また、関心のある民間事業者の把握にも努め、地域の意向とのマッチングのため学校の現地視察の受け入れを行い、地元住民との意見交換の場を用意してきた。 令和7年度に策定した「学校跡地利活用基本方針」において、「民間の活力の活用」および「地域の意向の反映」を検討の際の配慮事項として明記しました。これに基づき、関心表明を提出した民間事業者と地元住民との意見交換会を継続的に実施するなど、同方針に則った適切な利活用の検討を推進しています。 北部世代交流館跡地の売却に向けて検討を行った。 学校再編方針に基づき、令和8年3月に統合となる泉地域の3つの小学校について、民間活力の活用を基本とした跡地利活用の検討を進めた。また、大規模かつ部屋数が多いという学校の特性に対し、空き教室にサテライトオフィスを誘致することで施設全体の有効活用を図るため、サテライトオフィス誘致戦略書を策定した。 市街化調整区域に存する公共施設跡地については、区域区分廃止後に指定する特定用途制限地域において地域の拠点形成を目的とする地区指定に向けて協議を進めた。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

8 住宅地整備の方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
131	旧市街地における住宅地整備	北条旧市街地では、空き家の適正管理、空き家予備軍に対する啓発活動等を強化し、まちなみを保全しつつ、空き家・空き地が密集する街区では民間資金を活用した再整備を検討するなど利便性と歴史的価値の高い住宅地の維持・保全・育成を図ります。	ふるさと振興課 都市計画課	民間資金を活用した再整備の環境形成策として、兵庫県が行うエリアマネジメント団体の認定に際し、北条旧市街地を活動区域とする団体設立を推進した。 歴史的景観形成地区内における建築行為について、地区内の景観と建築物の調和を図るため、景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導、相談を行った。 届出件数：5件
		空き地については、道路の中心後退用地を確保し駐車場やポケットパーク等の共用施設に供することなどにより、地域の利便性と魅力向上を図ります。	建築課	北条旧市街地において、老朽危険空家解体跡地を駐車場やポケットパーク等への活用を促進するため、狭あい道路整備工事及び危険老朽空家解体への助成など、ホームページによる情報発信を行った。 狭あい道路拡幅工事（分筆測量0件、拡幅工事1件）、不良住宅の除却は該当なし。
		外観を保存しつつ屋内を暮らしやすく改善する方法の提案（リフォーム実践講座等）など、手法手段の工夫も含めた情報発信の強化を図ります。	防災課	所管外 空き家所有者に対して指導書を送付し、空き家所有者に対して適正な管理の依頼を行った。
	新市街地における住宅地整備	加西ハイツ等の古坂地区を「旧・新市街地」と位置づけ、高齢化の事前予防策として、バリアフリー改修などの促進を視野に入れたまちづくりの検討を行います。	長寿介護課	R7実績（市全） 介護保険住宅改修 199件 17,293千円 住宅改造助成事業 14件 3,623千円
		古坂地区の用途地域は、主に低層住居専用地域であり、空き家の活用や都市機能の誘導について制約があります。そこで徒歩圏内での生活利便性の向上のため、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。	都市計画課	既に良好な住宅地が形成されている区域において、必要に応じて生活利便性向上に資する施設の立地を可能にするための用途地域の見直しなどを検討する。
		横尾・栗田地区を「現・新市街地」と位置づけ、各種生活サービスの利便性を維持し、当地区での居住が進むよう、子育て世帯等への居住支援の充実を図ります。	ふるさと振興課	新婚世帯向け家賃補助制度・若者定住促進住宅補助制度・結婚新生活支援制度について補助を実施し、子育て世帯への居住支援の充実を図った。
		新たな住宅地の整備や生活利便施設の更なる立地に向けて、地区内に点在して残る農地における民間開発計画への支援や宅地化促進施策を検討します。	都市計画課	新たな住宅地の整備や生活利便施設の立地を促進するため、必要に応じて地域の活性化を図るため用途地域・地区計画の変更を検討する。
	集落地区における住宅地整備	商業施設の立地に伴い、急速に子育て世帯の転入が進んでいる高室地区を「新・新市街地」と位置づけ、ゆとりある区画の中で健全な住宅地の形成が見込まれる中で、生活利便施設の更なる立地促進とともに、地区計画等によりそれら住環境の保全を図ります。	都市計画課	西高室地区において区画整理事業が完了したことから、周辺の土地利用を促進するとともに地区計画等により住環境の保全を図る。
		良好な居住環境を保全・形成しつつ集落コミュニティの創造的再生を図るため、区域区分を廃止して導入する新しい土地利用コントロール手法を活用し、地域の実情、目標に沿った土地活用を推進します。	都市計画課	区域区分廃止後の新たな土地利用規制として導入する特定用途制限地域では、10種類の地区に類型し、地域の実情を考慮しながら各地区の特性に応じて地区を指定し、適切な土地利用の誘導に努める。
		時代変化やこれからを担う若い世代や女性の新しい生活スタイル、働き方等も取り込んだ新たな農産村集落のあり方、脱炭素に資する再生可能エネルギーの地産地消を目指す等、新しい地域での暮らし方などを可能にするまちづくりを検討します。	都市計画課	市街化調整区域では困難であった用途の建築物や住宅の一部を店舗とする兼用住宅といった多様な生活スタイルを可能とするため、区域区分廃止及び廃止後に指定する市独自の緩やかな土地利用コントロール手法について協議を行った。
		区域区分の廃止後は特定用途制限地域や地区計画等を活用し、移住・定住者を受け入れていきます。また、まちづくりや特定用途制限地域における基準策定の基本となる市土地利用計画の作成に際しては、地域や地区、自治会等が行う自主的・自発的なまちづくり活動を支援します。	都市計画課	ふるさと創造会議「日吉の輪」を中心に「（仮）日吉地区土地利用検討委員会」が立ち上げられ、学校跡地での住宅地整備をはじめ、地区全体の土地利用計画の策定に向け具体的な検討を行った。
		多文化共生社会の実現と職住近接の環境整備に向けて、現在の市街化調整区域内では難しかった外国人就労者等が暮らせる社宅や寮等の建築、空き家の用途変更の促進に区域区分廃止後の新しい土地利用コントロール手法を活用します。	都市計画課	地縁者等の人の要件が必要といった市街化調整区域の厳しい建築制限から緩やかな制限へ移行するため、区域区分廃止及び市独自の緩やかな土地利用コントロール手法について協議を行った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

8 住宅地整備の方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
132	住宅地整備推進に係る方針	兵庫県空家特区条例や特定用途制限地域を活用し、現在の市街化調整区域内の空き家を宿泊施設や地域交流拠点施設などへの用途に活用することを検討・推進します。	ふるさと振興課 都市計画課	加西市空き家活用支援事業補助金、加西市古民家再生促進支援事業補助金等の制度を活用した、地域交流拠点施設などへの空き家の活用について検討を行った。 市街化調整区域の建築規制により困難であった空き家の用途変更をやすくするため、区域区分廃止の手続きを進めた。
		簡易耐震診断や耐震補強等を含め既存住宅ストックを良好に維持・保全していくための取組を推進します。	建築課	広報、ホームページ、パンフレット配布及び耐震模型の展示などにより耐震化事業の情報発信や啓発を行った。 また、住宅耐震化の促進（耐震化率の向上）を図るため、事業費の助成を行った。 簡易耐震診断（38件）、住宅耐震改修計画策定（2件）、住宅耐震改修工事（1件）、住宅建替工事（0件）、住宅除却工事（3件）
		民間団体と連携し、個別相談会や地域に入っの相談を積極的に実施することで、空き家の利活用につなげていきます。また、空き家バンク制度のメリットを所有者に周知することに加え、庁内横断の組織で連携して行う空き家物件の利用実態調査を通して、利活用可能な空き家のバンク登録を進めていきます。	ふるさと振興課	空き家相談室と連携して、空き家の定期相談会を5回（9件）、個別相談3件を実施し、放置空き家の予防に努めた。また、利活用可能な空き家等の持ち主には空き家バンク制度について案内し、空き家バンク物件登録数増加に努めた。
		若者世帯の移住・定住を進めるため、若者世帯の持ち家補助、新婚世帯の家賃補助の拡充を検討します。併せて、国の結婚新生活支援制度も活用し、結婚時の費用負担の軽減を図ることで、若者世帯の移住・定住増を図ります。	ふるさと振興課	引き続き定住促進を図るために、新婚世帯向け家賃補助制度・若者定住促進住宅補助制度・結婚新生活支援制度について補助を実施し、結婚時の費用負担の軽減を図った。
		農業の担い手となる若い世代の集落住民の多くが都市部へ流出していることから、区域区分廃止後の新しいまちづくりにおいて、兼業農家の勤務先となり得る工業施設の立地や生活利便性の向上に資する商業施設の立地を推進することで生活基盤の安定化に努め、新生活のチャレンジを支援する“未来の田舎”へのUJターン促進に必要な住宅地整備により、将来の担い手候補となる若者世帯の定着を図ります。	産業課 都市計画課	都市計画課と連携するとともに国・県・市の優遇制度をPRし、工場・商業施設の企業誘致に努めた。 市街化区域のみならず、市街化調整区域の集落内においても中小規模の事業所が数多く立地する本市の特性を鑑みて、職住近接のまちづくりを可能とするため、区域区分廃止及び市独自の緩やかな土地利用コントロールへの移行に向けて協議を行った。また、学校跡地のグラウンドを活用した若者世帯の入居しやすい住宅地整備について検討を行った。
		定住人口の増加を図るため、用途地域や地区計画区域、利便性の高い集落周辺などで住宅団地の開発を行う事業者を支援します。	都市計画課	住宅団地の開発を行う事業者を支援するため、必要に応じて土地利用の規制緩和を図る地区計画について検討を行う。
133		加西市協創のまちづくり条例に基づき、全市的なまちづくりの推進体制を構築し、女性や若者も含んだ住民による自主的・自発的なまちづくりを文化として根付かせるため、ふるさと創造会議活動を支援し、地域コミュニティの更なる強化を図ります。	まちづくり課	市内すべてのふるさと創造会議へ「ふるさと創造会議地域づくり交付金」を交付し、その活動を支援した。併せて、創造会議間の情報共有や相互の連携、地域づくりに関する学び等を目的に「ふるさと創造会議連絡会」を開催（1回）した。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

9 都市防災の方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
135	広域避難路・輸送路の整備	国道372号や県道をはじめとする幹線道路については、災害時の緊急輸送道路となる重要な道路として、既設道路の維持管理、未整備箇所の整備、災害時の円滑な交通の確保に向けて、引き続き兵庫県と協働で進めます。	土木課	幹線道路の状況（路面、安全施設等）を兵庫県と情報共有し、円滑な交通が行えるように努めた。
		中国自動車道加西IC及び山陽自動車道加古川北ICを結ぶ北播磨ハイランド・ふるさと街道の整備については、本市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠であるため、今後も継続して国、県へ要望を行っていきます。	施設管理課	要望書には、産業振興及び地域活性化の推進をはじめ、広域的な大規模自然災害発生時における迅速かつ円滑な復旧・復興に資するTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣体制の確保についても盛り込み、関係機関に対し要望活動を行った。
	狭あい道路の対策	北条旧市街地の住環境整備の推進による狭あい道路の拡幅や道路後退線の遵守により、緊急車両の通行改善、避難路の確保を推進します。	建築課	狭あい道路整備事業の実施内容に併せて、市全体においても建築確認申請時に道路後退線を遵守するよう指導を行った。
	防災拠点の整備	指定緊急避難所や指定避難所は、「加西市国土強靱化地域計画」に基づき必要な防災機能の確保に向けた整備を推進します。	政策課 防災課	「加西市国土強靱化地域計画」を令和8年3月に改定した。 避難所に設置している防災倉庫の備蓄品を拡充した。
		安全・安心なまちづくりを推進するため、耐震化された防災拠点の維持管理に努めるとともに、(市)鶉野飛行場線及び(市)上宮木玉野線の道路整備を含め、鶉野飛行場跡地の防災備蓄倉庫を中心拠点とした物資供給のライフライン確保に努めます。	防災課	災害時の物資供給の拠点である鶉野防災倉庫の備蓄品を拡充した。
	市街地の整備	災害に強いまちづくりを推進するため、ひょうご住まいの耐震化促進事業の活用により、住宅の簡易耐震診断、耐震補強及び建替えなどに要する経費を助成することで耐震化を促進します。	建築課	広報、ホームページ、パンフレット配布及び耐震模型の展示などにより耐震化事業の情報発信や啓発を行った。 また、住宅耐震化の促進（耐震化率の向上）を図るため、事業費の助成を行った。 簡易耐震診断（38件）、住宅耐震改修計画策定（2件）、住宅耐震改修工事（1件）、住宅建替工事（0件）、住宅除却工事（3件）
136	防災体制の強化	市民の防災意識の高揚を図るため、引き続き防災ハザードマップの周知や災害情報の充実を図るとともに、高齢者や障がい者を含む全市民の安全の確保を目的とした防災訓練の実施を検討します。	防災課	ハザードマップの全戸配布を実施。 個別避難計画作成を実施した。
		スマートフォン、タブレット等デジタル技術を最大限に活用した「かさいライフナビ」の普及に努めることにより、防災と地域の迅速な情報提供の充実を図ります。	防災課	引き続き、「かさいライフナビ」「加西市公式LINE」の防災情報受診を推奨した。
		防災ハザードマップ等の活用と市民へのPRを引き続き推進し、地域防災力の向上を図ります。	防災課	防災講話で防災ハザードマップ、マイ避難カードの説明を行い、防災意識の向上に努めた。
		現在の市街化調整区域の一定のハザードエリア内における建築について、加西市開発調整条例を改正して区域区分廃止後の特定用途制限地域内における事前申請制度を導入し、建築敷地周辺の状況や避難経路の確認を求めることで、居住者に向けて危険性の周知と意識向上に努めます。	建築課	区域区分廃止後の特定用途制限地域内においては、事前申請時にハザードエリア内の敷地への建築について、避難経路の確認や確約書の提出を求め、災害による危険性の周知と防災減災への意識向上に努める。
		地域防災の担い手である消防団について、女性消防団「KASAI Fairies」への参加を促すことや、入団しやすい組織のあり方を検討することで、団員数の確保に努めます。	防災課	女性消防団員加入促進を行い、2名の新入団となった。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

１０ その他の都市施設の整備方針

都市マス（R7.3一部見直し）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R7
138	教育・文化・行政施設	学校教育施設については、令和5（2023）年度に打ち出した「加西市立小中学校の再編方針」に沿って、令和8（2026）年から令和12（2030）年にかけて小学校は11校から6校に、中学校は4校から2校に再編します。新統合中学校は加西市未来の学校構想検討委員会から候補地として答申された「加西ICからフラワーセンター前交差点までの沿道周辺」である県立北条高校隣接地を予定地とし、3つの統合小学校とともに、開校目標年度に向けて整備を進めます。	学校再編室	「加西市立小中学校の再編方針」に基づき、泉中学校区の4つの小学校を統合するため、泉小学校の改修工事と増築工事を実施し、令和8年4月1日に新たな泉小学校が開校した。また、令和10年4月の統合中学校の開校に向けて、県立北条高校隣接地において統合中学校の造成工事に着手した。
		全ての公民館とオークタウン加西については、建築から一定の年数が経過しており、計画的な修繕が必要となっていることから、建替え、移転、統廃合も含めた検討が必要となっています。特に北部公民館、善防公民館、オークタウン加西のキャンプ場の一部が土砂災害警戒区域となっていることから、早期の方針検討が必要です。公共施設の跡地活用も含め、避難所機能も含む防災拠点、地域の交流拠点、再編前の中学校区における児童館機能などの要素も取り入れ、すべての世代にとって利用しやすい施設になるよう検討を進めます。	生涯学習課	空調設備工事・漏水修繕（南部公民館）、外灯、体育館照明修繕（北部公民館）、空調修理・建具修繕（善防公民館）等、構内舗装工事（オークタウン加西）、手洗い水栓修繕（オークタウン加西）等に対応し、施設をより快適に使用できるよう市民ニーズに対応した。北部公民館については、学校再編後の跡地活用として泉中学校跡地への移転を検討している。
		文化・スポーツの振興を図るため既存体育施設や埋蔵文化財整理室の移転も含めた整備・改修の検討を行うとともに、陸上競技場と総合体育館建設の検討を加速化させます。また、陸上競技場、総合体育館は避難所や備蓄倉庫等を含む防災拠点機能を有する施設として検討を進めます。	文化・スポーツ課 生涯学習課	アラジンスタジアム観覧席防水工事を実施した。また、総合体育館、陸上競技場を含む総合運動防災公園の整備に向けた基本構想・基本計画を策定した。 埋蔵文化財整理室については、学校再編後の跡地活用として泉中学校跡地への移転を検討している。
		地域社会における相互の親睦と文化活動の増進の場としての地区集会施設も建築から一定の年数が経過しており、計画的な修繕・改修・移転の支援を検討します。また、不足の声がある地域主体のまちづくりを行うための活動拠点について、既存の公共施設やその跡地の活用を含め、整備を検討します。	まちづくり課	賀茂会館の雨漏り修繕工事を行った。 日吉地区において「加西市ふるさと創造会議活動環境整備補助金」を活用した活動拠点整備の対応を行った。
		教育・文化・行政施設の各施設については、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方にに基づき、出入口の段差・勾配の改良や階段・スロープ等への手すりの設置・改善、車いす対応型トイレの設置やオストメイト機能の付加など、誰もが施設利用できる環境の創出に努めます。	管財課 文化・スポーツ課 教育総務課	市役所庁舎周辺の段差等の修繕を行った。 ユニバーサルデザインに配慮した総合運動防災公園の整備に向けた基本構想・基本計画を策定した。 北条小、北条東小、賀茂小、日吉小、宇仁小、西在田小、北条中、泉中の屋外トイレを洋式化した。
		視覚・聴覚障がい者等に配慮した情報提供の充実（表示案内板）を図ります。	地域福祉課	手話通訳者・要約筆記者の派遣、点訳・音訳等の支援事業を実施。
		安定した公共施設の管理運営を図るため、年次計画に基づいた計画的な機器の更新を図ります。	管財課	庁舎内の必要な機器の改修を行い適切な維持管理を図った。
		多文化共生社会の実現に向けて、外国人世帯の生活に関する相談や日本語教室等での学習、市民との交流を図れる機能を持つ拠点施設の整備・充実を図ります。	まちづくり課	地域の方々や外国人住民が集い、共に国際理解を深める施設として9月に「加西市グローバルセンター」を開設し、NPO法人加西市国際交流協会を指定管理者として、多言語総合相談窓口、国際理解講座、児童学習支援、日本語教室などを実施した。
139	火葬場	火葬場については、加西市斎場が稼動しており、引き続き施設の安定的な管理・運営に努めます。	環境課	斎場については、人生終焉の場に相応しい施設としての機能を維持するため、火葬炉設備耐火材等修繕工事及び空調設備更新工事などを実施した。火葬業務に関しては、公募型プロポーザルにより業者選定を行い、令和7年7月から5年間の民間委託（長期継続契約）により運営している。
	処理施設	ごみ処理施設は、平成26（2014）年4月より小野加東加西環境施設事務組合に加入し、小野クリーンセンターにおいて燃えるごみの共同処理を行っております。ごみの分別収集などによる減量化を促進するとともに、今後も施設の安定的な管理・運営に努め、新たなごみ処理施設の整備に関して小野市、加東市と協力して検討を進めます。	環境課	燃やすごみ・粗大ごみについて小野クリーンセンターにて共同処理を行った。 新施設について、次期ごみ処理施設整備基本計画を策定した。
	医療施設	汚物処理施設は、加西衛生センターが稼動しており、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。	環境課	し尿処理方法は、下水道放流方式をとっており、長期包括運転管理委託を行うことで効率的・安定的な適正処理に努めている。
		市立加西病院の移転については、新病院を核として、近接地の民間の開業医院と薬局を含む医療ゾーンの周辺にサービス付き高齢者住宅等の福祉施設、農産物直売所等の商業施設と住宅地を配置し、新病院を中心に歩いて暮らせる新しいコンパクトシティを創る、メディカルタウン構想に基づき、整備の検討を進めます。	新病院建設推進室 都市計画課	「新病院基本構想・基本計画」に基づき、昨年度より造成工事設計業務を開始し、令和7年度についても継続実施した。また、令和7年度より建設工事設計業務に着手した。 区画区分廃止後の土地利用において、新病院建設予定地を含む周辺地域には、福祉施設や店舗、工場などの用途の建築物の立地を可能とする地区の指定に向けて手続きを進めた。